

令和8年度 公益財団法人静岡県国際交流協会事業計画書

1 事業背景

令和8年1月に関係閣僚会議の下、新たな外国人総合的対応策が決定され、日本語や社会制度を学ぶプログラムの創設等日本語教育や社会規範の理解を促進される方針が決定された。帰化や永住許可の要件厳格化、税・社会保険料の納付状況の把握等、法やルールを逸脱する行為に厳正に対処する等の動きを受け、外国人の間では、日本で安心して生活・就労できなくなるのではないかとという不安感や危機感が広がっている。

静岡県では、鈴木康友知事が、全国知事会のリーダーとして、外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた国への提言書を取りまとめるなど、県の重要施策として多文化共生を強く推進し、「日本一の多文化共生県」の実現を目標に掲げている。一方、参院選を機に「外国人問題」が議論となり、静岡県多文化共生課には批判的な意見が殺到するなど、多文化共生に対する懸念や反発などが寄せられている。

静岡県の外国人数は令和7年6月末現在128,311人となり、過去最多を更新している。人口減少の中で社会の活力を維持するためには、外国人の活躍が、静岡県のさらなる成長や発展の原動力となる。

協会は、このような社会情勢を踏まえ、多様性と包括性のある多文化共生社会の実現に向けた事業を引き続き展開する。県や市町、関係機関と連携を取りながら、これまでの知見や活動のノウハウを共有し、重点事業に取り組む。

特に社会から孤立を感じている若年層（20～30代）を中心に、それぞれの環境や課題に寄り添った伴走支援を行うことで、子どもたちの学びの機会と日本社会への参画を促し、自立への基盤づくりを支援する。

2 重点事業

（1）相談事業の強化

どこに住んでいても安心して相談できる相談センターとして、関係機関との連携の下、相談者の課題解決につなげる専門性を高める。

令和8年度は、外国人コミュニティや学校などへ積極的に出向き、必要な情報を提供し、信頼関係を築きながら必要な支援を届ける。また、引き続きこころの相談の対応、外国人相談員と関係機関との連携体制の整備を行い、外国人支援の最前線に立ち、関係性・専門性の深化や人材養成に努める。

（2）自立した若者の輩出

ブラジル人学校及び県内高校に在籍する高校生を主な対象とし、日本語教師や経済団体と連携の上日本語教育や進路支援を行うための体制づくりを強化する。家族単位で進路相談できる機会を提供し、日本で自立した生活を営むための道筋を示すことで、ロールモデルとなる若者の輩出を目指す。

（3）地域日本語教室の充実

「静岡県日本語教育推進基本方針」に基づき、外国人が文化的多様性を生かして社会参画するために必要な日本語を身につける「地域日本語教室」の開催において、人材育成やネットワーク構築等の面から支援する。また、県域において希望する全ての外国人が日本語を学ぶ機会を得られるよう、新たなプログラムづくりに取り組む。

令和 8 年度事業計画

【 国際理解・交流及び多文化共生推進事業 】

1 国際理解・交流推進事業 (15,073 千円 共通経費含む)

(1) 情報収集提供事業 (2,928 千円)

県民、国際関係団体、企業等の参加、連携の契機とするために、県内の国際理解促進活動や国際交流活動及び外国人の生活に役立つ情報を情報誌「SIR Joy Press」、メールマガジン及びホームページ等により、広く県民に提供します。

情報誌年 6 回発行

メールマガジン毎月 1 回発信

(2) 国際理解教育事業 (468 千円)

国際理解教育や国際交流活動の中心となる若者や関係団体を育成し、国際理解教育の推進主体である国際関連団体と協力して国際的課題を考える「アース（明日）カレッジ」を実施します。

開催期間：令和 8 年 9 月

開催場所：静岡市

開催内容：母国の料理や文化紹介、防災等をテーマとしたワークショップ等

(3) 外国語ボランティアバンク設置事業 (645 千円)

県の国際的イベント開催時の言語支援や災害時の外国人への円滑な支援体制の構築等を図るため、語学が堪能な県民のボランティア登録及び管理を行うため、セキュリティや利便性を図るための人材バンクを構築し、国際交流イベントや災害時等に活躍いただくため県・市町や団体からの要望に応じ情報提供に努めます。

(4) 日本国際連合協会関連事業 (7,000 千円)

国際協力、国際相互理解の拠点である国際連合活動の普及と国際的活動の基礎能力を修得するための低廉な語学講座を開催します。

開催期間：令和 8 年 5 月～令和 9 年 3 月（年 3 期）

開催場所：静岡市・沼津市

開催内容：英語・韓国語講座 各 10 回

(5) 留学生支援事業 (2,355 千円)

（公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業・地域国際化協会助成事業）

「ふじのくに国際交流親善大使」を任命し、県民との交流による国際化の推進や母国と静岡県の架け橋として、草の根友好交流の促進を支援します。さらに、留学生や企業で活躍する外国人の若者を地域交流事業につなげます。

また、県内企業への就職希望者に対し、必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大を図るため、留学生就職支援やインターンシップ事業を開催します。

〈ふじのくに国際交流親善大使〉

委嘱時期：令和 8 年 7 月

委嘱人数：10 名程度（留学生・外国にルーツを持つ青年）

〈留学生就職支援講座〉

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：浜松市・静岡市 各4～5回

開催内容：静岡県の経済や企業の紹介、留学生OB・OGとの交流会等

(6) 海外国際交流団体連携事業

国際相互理解を促進するため、浙江省、韓国仁川市等からの市民交流希望案件を青少年団体や女性団体、自治体等に紹介し、実現に向けて調整支援等を行います。

(7) 海外移住者援護事業（1,677千円）（県補助事業）

県レベルの国際交流を円滑に進めるための国際協力事業の一環として、県の補助を受けて、海外静岡県人会への助成や高齢者表彰を行うとともに、中南米等へ移住した子弟に対する支援を行います。

在外県人会への助成：ブラジル・アルゼンチン・ペルー

サンパウロ日伯援護協会・アマゾンニア日伯援護協会

在外県人高齢者表彰：77歳、88歳、99歳

2 多文化共生推進事業（48,502千円 共通経費含む）

(1) 外国人住民支援アドバイザー設置事業（13,700千円）（県委託事業）

経済・労働情勢の動向、入国管理制度改正、滞在の長期化や定住化に伴い複雑化する外国人の課題に対応するため、県の委託を受け、「静岡県多文化共生総合相談センター」として、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語等多言語の能力を持つ相談員と日本人の相談員を配置した相談窓口を設けます。相談コーディネーターを配置し、相談窓口の専門家として、関係情報の収集、外国人相談の傾向や対策等を検討します。また、専門機関と連携し、外国人のための専門相談会等を開催し、各地域の相談窓口の活動を支援します。

相談窓口へアクセスできない外国人に対しても、必要な情報を広く周知し理解を促すため、アウトリーチ型オリエンテーションを実施します。

対応言語：ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語
中国語、英語

専門家による相談会：入国管理局、行政書士、法律、こころの相談会

(2) 外国人住民相談窓口高度化事業（2,292千円）（地域国際化協会助成事業）

外国人の生活に重要となる医療、福祉、教育、雇用、防災等への具体的な支援を行うため、国や県等の動向を踏まえ、体制整備に向けた検討・研修会を行います。

医療支援においては、医療従事者や大学等と連携し、医療従事者を対象とした外国人医療ワークショップ、医療通訳セミナーや医療通訳研修会等を開催します。関係者とのネットワークを構築するとともに、医療通訳者の紹介を継続します。

就労支援では、定住外国人や外国につながる高校生等、将来を担う若者を対象としたキャリア教育及び日本語教育を実施します。外国人の雇用関係機関等との連絡会を通して、外国人の生活に寄り添った助言や、地域支援者等と連携した体制づくりに努めます。

〈静岡県医療通訳体制整備事業〉

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：中部・西部地域

開催内容：医療通訳講座、医療従事者を対象としたセミナー、医療通訳紹介

＜静岡型定住外国人就業・定着システム構築事業＞

定住外国人の正社員就業を支援するため、外国人求職者への情報提供や就職相談に対応

＜外国につながる高校生を対象とした日本語教育及びキャリア支援事業＞

重点

開催期間：令和8年6月～令和9年2月

開催場所：浜松市・磐田市・沼津市

開催内容：講話やキャリア支援講座、職業体験、個別支援等

重点

(3) 日本語指導ボランティア研修会開催事業（13,000千円）（県委託事業）

県内の地域日本語教育の推進を図るため、「静岡県地域日本語教育総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育に携わる指導者の養成や関係者のネットワーク構築を目的とした研修会等を開催します。また、日本語教育の質の向上を目的とした日本語教育プログラムの開発、試行に取り組みます。

開催時期：令和8年6月から11月

開催場所：三島市・静岡市

開催内容：地域日本語教育にかかる指導者養成のためのセミナー・研修会の開催

(4) 外国人学校児童生徒日本語支援事業（3,605千円）（地域国際化協会助成）

日本語学習環境が整っていない外国人学校在籍生徒を支援するため、日本語教師等による日本語指導を行います。また、職業講話等を通して同じ文化背景を持つ社会人や大学生、外国人を雇用している企業社員等との交流の機会を提供します。自らの体験を通して日本語習得の重要性や働くことの意義に気づくことを促します。

開催時期：令和8年4月から令和9年2月

開催場所：浜松市・磐田市

開催内容：日本語授業時間の増設及びキャリア教育の実施

(5) 多文化共生ネットワーク構築事業（773千円）

外国人支援策を展開する県内の市町国際交流協会や、活動団体との連携強化を図るため、関係情報の収集や調査、合同研修などを行います。

専門家や市町と協議し、県国際交流協会の役割を明確にすることで、包括的な支援活動を行います。

開催時期：令和8年6月から令和9年2月

開催場所：静岡市

開催内容：多文化共生ネットワーク会議、外国人支援者連携研修会

(6) 外国人児童支援事業

学校教員や外国人支援員・相談員、ボランティアなどが指導方法の基礎的な知識や技能を学ぶ研修会の開催や、進学に関する情報提供等を行います。

(7) 外国人技能実習生日本語支援事業

外国人技能実習生への日本語指導を通して、企業活動、住民と実習生の相互交流・相互理解の促進を図れる